

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月30日

【計算期間】 第7期中（自 令和2年11月1日 至 令和3年4月30日）

【ファンド名】 GIMケイマン・トラスト -
オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド
（GIM Cayman Trust II -
Alternative Investment Strategies Fund）

【発行者名】 JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド
（JPMAM Japan Cayman Fund Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 ディビッド・ツェー
（David Tse, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309、
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
（C/O Maples Corporate Services Limited,
PO Box 309, Ugland House,
Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、令和3年4月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するGIMケイマン・トラスト（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストであるオルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

本表は、ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の資産を合計して表示したものです。

（2021年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	1,585,525,616	101.17
現金・預金・その他資産（負債控除後）		- 18,392,833	- 1.17
合計（純資産総額）		1,567,132,783	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入しております。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入しております。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

本表は、クラスA受益証券およびクラスB受益証券の投資有価証券の銘柄を合計して主要銘柄を表示したものです。

(2021年5月末日現在)

	銘柄	国・ 地域名	種類	口数	取得価額（円）		時価（円）		投資 比率 （％）
					単価	金額	単価	金額	
1	JPMORGAN FUNDS - MULTI-MANAGER ALTERNATIVE FUND X ACC	ルクセンブルグ	投資信託	114,921	11,100	1,275,579,923	13,797	1,585,525,616	101.17

< 参考情報 >

投資先ファンドの投資資産

(2021年5月末日現在)

<運用戦略別・副運用会社別配分>

運用戦略／副運用会社	配分比率 (%)
レバティババリュエーション戦略	17.7
Ionic	17.7
マクロ／機会追求戦略	7.4
Graham	4.2
Graham Global Macro	3.2
株式ロングショート戦略	25.8
Chilton	0.7
Chilton SMID	3.0
Portland Hill	7.3
Shannon River	6.9
Tremblant	2.7
Asymmetry	5.1
イベントドリブン戦略	28.0
Ancora	2.8
Fort Baker	11.6
Owl Creek	6.9
PSAM	6.7
クレジット戦略	6.9
Brigade	3.0
Good Hill	3.9
オーバーレイ戦略	0.2
現金等	14.0
合計	100.0

<上位10銘柄>

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ZYNGA INC	1.55
2	PERSHING SQUARE HOLDINGS LTD	1.48
3	LIBERTY BROADBAND CORP	1.30
4	INTERTRUST NV	1.16
5	KOHL'S CORP	1.09
6	HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	0.95
7	PAE INC	0.88
8	DYNATRACE INC	0.77
9	FLEX LTD	0.77
10	GODADDY INC	0.77

(注1) 投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 短期債券、マネー・マーケット・ファンド、先物取引等を除きます。

(注1) 配分比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) イベントドリブン戦略は「合併アービトラージ／イベントドリブン戦略」の略称です。

(注3) 各運用戦略およびその配分、副運用会社の数およびその配分は、投資環境や運用実績等に応じて見直されます。

() 投資不動産物件

該当事項はありません（2021年5月末日現在）。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません（2021年5月末日現在）。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年5月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

（円ヘッジありクラスA受益証券）

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2020年6月末日	9,082	0.9082
7月末日	9,258	0.9258
8月末日	9,343	0.9343
9月末日	9,319	0.9319
10月末日	9,260	0.9260
11月末日	9,604	0.9604
12月末日	9,841	0.9841
2021年1月末日	9,988	0.9988
2月末日	10,367	1.0367
3月末日	10,001	1.0001
4月末日	10,132	1.0132
5月末日	9,996	0.9996

（円ヘッジありクラスB受益証券）

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2020年6月末日	473,630,021	0.8770
7月末日	430,500,077	0.8933
8月末日	425,958,773	0.9007
9月末日	422,672,047	0.8994
10月末日	415,241,326	0.8931
11月末日	401,228,901	0.9257
12月末日	396,175,649	0.9498
2021年1月末日	386,914,822	0.9634
2月末日	383,237,926	0.9990
3月末日	369,941,882	0.9643
4月末日	374,510,002	0.9762
5月末日	368,254,081	0.9624

（円ヘッジなしクラスA受益証券）

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2020年6月末日	9,265	0.9265
7月末日	9,163	0.9163
8月末日	9,370	0.9370
9月末日	9,360	0.9360
10月末日	9,191	0.9191
11月末日	9,525	0.9525
12月末日	9,727	0.9727
2021年1月末日	10,009	1.0009
2月末日	10,534	1.0534
3月末日	10,658	1.0658
4月末日	10,618	1.0618
5月末日	10,576	1.0576

（円ヘッジなしクラスB受益証券）

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2020年6月末日	1,419,549,332	0.8846
7月末日	1,384,434,110	0.8742
8月末日	1,367,125,236	0.8933
9月末日	1,337,927,268	0.8918
10月末日	1,294,672,146	0.8750
11月末日	1,320,348,289	0.9062
12月末日	1,240,141,191	0.9247
2021年1月末日	1,225,415,654	0.9509
2月末日	1,259,377,337	1.0002
3月末日	1,237,111,625	1.0111
4月末日	1,216,500,377	1.0066
5月末日	1,198,858,130	1.0020

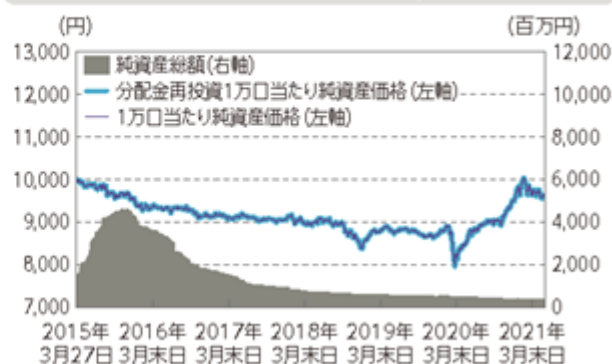
< 参考情報 >

(2015年3月27日(運用開始日)～2021年5月末日)

円ヘッジありクラスA受益証券



円ヘッジありクラスB受益証券



円ヘッジなしクラスA受益証券



円ヘッジなしクラスB受益証券



(注1) 分配金再投資1万口当たり純資産価格は、税引前分配金を各クラスに再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては当該期間において分配金の支払実績はないため、分配金再投資1万口当たり純資産価格は各クラスの1万口当たり純資産価格と等しくなります。
 (注2) 純資産価格および分配金再投資純資産価格は、1万口当たり、管理報酬等控除後の価格です。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金（円）			
	円ヘッジあり クラスA	円ヘッジあり クラスB	円ヘッジなし クラスA	円ヘッジなし クラスB
2020年6月1日～2021年5月末日	0	0	0	0

< 参考情報 >

	1万口当たり分配金(円) (税引前)			
	円ヘッジあり クラスA	円ヘッジあり クラスB	円ヘッジなし クラスA	円ヘッジなし クラスB
第1会計年度(2015年3月27日～2015年10月末日)	0	0	0	0
第2会計年度(2015年11月1日～2016年10月末日)	0	0	0	0
第3会計年度(2016年11月1日～2017年10月末日)	0	0	0	0
第4会計年度(2017年11月1日～2018年10月末日)	0	0	0	0
第5会計年度(2018年11月1日～2019年10月末日)	0	0	0	0
第6会計年度(2019年11月1日～2020年10月末日)	0	0	0	0
2020年11月	0	0	0	0
設定来累計	0	0	0	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（注）			
	円ヘッジ あり クラス A	円ヘッジ あり クラス B	円ヘッジ なし クラス A	円ヘッジ なし クラス B
2020年6月1日～2021年5月末日	11.05%	10.81%	15.96%	14.99%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝計算期間末の1口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計

b＝当該計算期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >

円ヘッジありクラスA受益証券



円ヘッジありクラスB受益証券



円ヘッジなしクラスA受益証券



円ヘッジなしクラスB受益証券



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該各暦年末日の1口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該各暦年の直前の暦年の最終評価日における1口当たり純資産価格（分配落の額）（2015年については、1円）

（注2）2015年については2015年3月27日（運用開始日）から同年末日まで、2021年については2021年1月1日から同年5月末日までの収益率となります。

（３）【投資リスク】

＜リスクに関する参考情報＞

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

＜ファンドの分配金再投資1万口当たり純資産価格・年間騰落率の推移＞

2016年6月～2021年5月の5年間におけるファンドの分配金再投資1万口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス（円ベース）との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

<円ヘッジなしクラスB受益証券>



(ご注意)

- 分配金再投資1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては当該期間において分配金の支払実績はないため、分配金再投資1万口当たり純資産価格は各クラスの1万口当たり純資産価格と等しくなります。
- 純資産価格および分配金再投資純資産価格は、1万口当たり、管理報酬等控除後の価格です。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1万口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、管理会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を管理会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

2【販売及び買戻しの実績】

下記計算期間中の販売および買戻しの実績ならびに下記計算期間末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

（円ヘッジありクラスA受益証券）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年6月1日～2021年5月末日	0 (0)	0 (0)	10,000 (10,000)

（注）（ ）内の数字は、本邦内における販売口数、買戻し口数および発行済口数です。以下同じです。

（円ヘッジありクラスB受益証券）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年6月1日～2021年5月末日	0 (0)	172,400,000 (172,400,000)	382,630,000 (382,630,000)

（円ヘッジなしクラスA受益証券）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年6月1日～2021年5月末日	0 (0)	0 (0)	10,000 (10,000)

（円ヘッジなしクラスB受益証券）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年6月1日～2021年5月末日	0 (0)	446,420,000 (446,420,000)	1,196,490,000 (1,196,490,000)

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

（１）【資産及び負債の状況】

GIMケイマン・トラスト

純資産計算書 2021年４月30日現在

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド

（日本円で表示）

	注記	日本円
資産		
投資有価証券の時価評価額 （取得原価1,285,339,273円）	2.2	1,601,960,007
銀行預金		100,000
外国為替先物予約取引に係る未実現評価益	2.5, 13	257
その他の資産		675,664
資産合計		1,602,735,928
負債		
未払印刷および公告費		3,995,513
未払専門家費用		2,921,477
未払弁護士報酬		1,989,400
外国為替先物予約取引に係る未実現評価損	2.5, 13	982,159
未払管理報酬および未払販売管理報酬	4	734,065
未払管理・顧問報酬	10	462,722
未払販売報酬	9	262,175
未払管理事務代行報酬	5	134,326
未払代行協会員報酬	8	131,087
未払保管報酬	7	65,672
未払投資運用報酬	6	26,203
負債合計		11,704,799
純資産総額		1,591,031,129

純資産	
円ヘッジなしクラスA 受益証券	10,618
円ヘッジなしクラスB 受益証券	1,216,500,377
円ヘッジありクラスA 受益証券	10,132
円ヘッジありクラスB 受益証券	374,510,002
発行済受益証券口数	
円ヘッジなしクラスA 受益証券	10,000
円ヘッジなしクラスB 受益証券	1,208,490,000
円ヘッジありクラスA 受益証券	10,000
円ヘッジありクラスB 受益証券	383,630,000
1口当たり純資産価格	
円ヘッジなしクラスA 受益証券	1.0618
円ヘッジなしクラスB 受益証券	1.0066
円ヘッジありクラスA 受益証券	1.0132
円ヘッジありクラスB 受益証券	0.9762

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

GIMケイマン・トラスト

運用計算書および純資産変動計算書 2021年4月30日に終了した期間

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド

（日本円で表示）

	注記	日本円
費用		
管理報酬および販売管理報酬	4	4,611,305
管理・顧問報酬	10	2,933,599
印刷および公告費		2,021,371
弁護士報酬		1,870,856
販売報酬	9	1,647,173
専門家費用		974,159
代行協会員報酬	8	823,643
管理事務代行報酬	5	795,237
受託報酬	3	549,252
保管報酬	7	412,438
投資運用報酬	6	164,659
取引費用		10,000
登録費用		9,446
銀行利息		23
費用合計		16,823,161
投資純損失		(16,823,161)

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

GIMケイマン・トラスト

運用計算書および純資産変動計算書（つづき） 2021年4月30日に終了した期間
--

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド	(日本円で表示)
-------------------------------	----------

	注記	日本円
投資純損失		(16,823,161)
以下に係る実現純損益：		
投資有価証券	2.2	52,416,717
外国為替	2.3	(716,497)
外国為替先物予約取引	2.5	(12,797,701)
当期投資純損失および実現純利益		22,079,358
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.2	198,088,529
外国為替先物予約取引	2.5	(6,791,196)
運用による純資産の純増加		213,376,691
資本の変動		
受益証券の買戻し		(332,277,485)
資本の変動、純額		(332,277,485)
期首現在純資産額		1,709,931,923
期末現在純資産額		1,591,031,129

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

GIMケイマン・トラスト

統計情報

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド

円ヘッジなし クラスA 受益証券	円ヘッジなし クラスB 受益証券	円ヘッジあり クラスA 受益証券	円ヘッジあり クラスB 受益証券
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------

期末現在発行済受益証券口数：

2019年10月31日	10,000	1,917,830,000	10,000	621,630,000
2020年10月31日	10,000	1,479,560,000	10,000	464,930,000
発行口数	-	-	-	-
買戻口数	-	(271,070,000)	-	(81,300,000)
2021年4月30日	10,000	1,208,490,000	10,000	383,630,000

期末現在純資産総額：

日本円 日本円 日本円 日本円

2019年10月31日	9,013	1,660,070,688	8,973	537,748,887
2020年10月31日	9,191	1,294,672,146	9,260	415,241,326
2021年4月30日	10,618	1,216,500,377	10,132	374,510,002

期末現在1口当たり純資産価格：

日本円 日本円 日本円 日本円

2019年10月31日	0.9013	0.8656	0.8973	0.8651
2020年10月31日	0.9191	0.8750	0.9260	0.8931
2021年4月30日	1.0618	1.0066	1.0132	0.9762

GIMケイマン・トラスト

財務書類に対する注記

(2021年4月30日現在)

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド

注記1．活動および目的

GIMケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、受託会社と管理会社との間で締結された2015年1月27日付信託証書により設定されたオープン・エンド型アンブレラ・ユニット・トラストである。

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド（以下「ファンド」という。）は、2015年3月27日に運用を開始したトラストの個別のシリーズ・トラストであり、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド（以下「管理会社」という。）との間で2015年1月27日付の信託証書および補遺信託証書に従って構成されている。

本財務書類は、ファンドについてのみ言及している。

受益証券クラス

- 円ヘッジなしクラスA受益証券
- 円ヘッジなしクラスB受益証券
- 円ヘッジありクラスA受益証券
- 円ヘッジありクラスB受益証券

円ヘッジなしクラスA受益証券および円ヘッジありクラスA受益証券、円ヘッジなしクラスB受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券に関して、各投資家による最低申込単位は、受益証券1万口であり、1万口を申込単位とする。

円ヘッジなしクラスA受益証券および円ヘッジありクラスA受益証券の申込みに関してのみ、申込手数料が、ファンドに関して間接持分を有し、またはこれを申し込んでいる者により、販売会社に支払われ、保持されることがある。

円ヘッジなしクラスB受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券については申込手数料はない。

円ヘッジなしクラスB受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券の買戻しは、当該受益証券が買い戻されるまでの保有期間に応じた条件付後払申込手数料の対象となる場合がある。

投資目的および方針

ファンドは、その資産のすべてまたはほぼすべてを投資先ファンドに投資し、投資および取引活動はすべて投資先ファンドを通じて行われる。投資先ファンドは、JPモルガン・ファンズ・マルチ・マネジャー・オルタナティブズ・ファンドのクラスX外国投資証券（「公開有限責任会社（société anonyme）」として設立され、ルクセンブルグ法のパートI、2010年12月17日法に基づき「変動資本を有する投資法人（SICAV）」としての資格を有するオープン・エンド型のアンブレラ投資会社（UCITS）であるJPモルガン・ファンズのサブ・ファンド）となっている。

ファンドの投資目的は、信託財産の長期的な成長を図ることである。この投資目的は、投資先ファンドに、集中的および／もしくは多大なリスクならびに／または非常に変動性の高い収益をもたらす可能性がある。投資先ファンドは、価格の変動性が低く、かつ、伝統的な株式市場や債券市場による運用成果との連動性が低い収益の獲得を目指す。

ファンドは、円ヘッジありクラスA受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券が、米ドル建ての投資先ファンドのクラスX外国投資証券へのファンドの投資および他の米ドル建て投資対象へのファンドの投資により保有する、日本円に対する米ドルが持つ為替リスクをヘッジする為替ヘッジ戦略に従う。

投資先ファンドの2021年4月30日に終了した期間に関する未監査財務書類は、請求により管理事務代行会社の登録事務所で入手することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 - 財務書類の表示

監査済財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 - 投資有価証券およびその他の資産の評価

- (a) 証券取引所もしくは店頭市場に上場され、または証券取引所もしくは店頭市場で値付けされている株式等のエクイティ性商品は、関連する評価日における直近の入手可能な始値または終値か、または当該日に取引が行われなかった場合は関係評価日時点で入手可能な最終買呼値（管理事務代行会社が保有規模を考慮した上でその裁量により適切と判断する方法により調整される。）で評価され、特定のエクイティ性商品につき複数の取引所または店頭市場で価格が入手可能である場合、当該エクイティ性商品の価格は、当該エクイティ性商品の主要市場である取引所もしくは店頭市場または当該エクイティ性商品に値を付けるにあたり最も公正な基準を提供すると管理事務代行会社が判断する取引所もしくは店頭市場（場合による。）において入手可能な直近の始値または終値となる。
- (b) 証券取引所もしくは店頭市場に上場され、または証券取引所もしくは店頭市場で値付けされているものの、かかる証券取引所もしくは店頭市場で定期的に取り引されていないか、またはかかる証券取引所もしくは店頭市場に関し上記の価格が入手可能でないエクイティ性商品は、管理事務代行会社または管理事務代行会社によりかかる目的で承認される適格な者により、原価、当該証券の直近の取引価格、保有規模（発行済当該エクイティ性商品の総額を考慮する。）および評価へのプラスまたはマイナスの調整を検討する上で関連性があると管理事務代行会社がその裁量により判断するその他の要因を考慮した上で慎重かつ誠実に見積もられる推定実現価格で評価される。

- (c) 証券取引所もしくは店頭市場もしくはその他の場所に上場され、または証券取引所もしくは店頭市場もしくはその他の場所で値付けされている債券または負債性証券は、管理事務代行会社が選任する信用ある評価情報提供源または評価情報提供会社により提供される、関連する評価日における直近の入手可能な買呼値で評価される。
- (d) 証券取引所もしくは店頭市場に上場されておらず、または証券取引所もしくは店頭市場で値付けされていない証券は、管理事務代行会社もしくは管理事務代行会社によりかかる目的で承認されるその他の適格な者により必要と判断される時点に、年1回以上、慎重かつ誠実に見積もられる推定実現価格で評価される。
- (e) 取引所または市場で取り扱われ、または取引されるデリバティブ商品は、該当する取引所または市場における当該決済価格で評価される。かかる価格が入手可能でない場合、当該商品の価格は、管理事務代行会社によりかかる目的で承認される適格な者により慎重かつ誠実に見積もられる推定実現価格となる。取引所または市場で取り扱われておらず、または取引されていないデリバティブ商品は、取引相手方から得られる評価額に基づき評価される。
- (f) 預金は、預入金額に経過利息を加算した価格で評価される。
- (g) 日本円以外の通貨による一切の価額（投資対象の価額か、現金の価額か、または当座勘定もしくは預金勘定における金額の価額かを問わない。）は、関連する計算日におけるルクセンブルグ時間午前10時時点のトムソン・ロイターの直物為替相場を用いて日本円相当額に換金される。
- (h) 残存期間が60暦日以下である短期投資は、償却価格でまたは満期の61日前における市場価格と額面金額との差額を償却することにより評価される
- (i) 投資先ファンドの外国投資証券は、適用ある決定日の直前の投資先ファンドの管理事務代行会社により入手可能な、純資産価格により評価される。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、期末における為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算に係る未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費用

設立費用は、定額法で4年にわたり償却される。資産計上されていた設立費用は、すべて償却されている。

2.5 外国為替先物予約取引

外国為替先物予約取引は、満期日までの残存期間について純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

外国為替先物予約取引から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

注記3．受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から、会計年度ベースで毎年前払いされる年額10,000米ドルの受託報酬を、追加的に費やした時間に対する報酬、立替費用および設立費用を加算して、当該会計年度の最終ファンド営業日から30ファンド営業日以内に受領する権利を有する。

注記4．管理報酬および販売管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、ファンド純資産総額の年率0.08%の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日に計算され、四半期毎に後払いされる。

管理会社はまた、ファンドの資産から、円ヘッジなしクラスB受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券に帰属するファンドの純資産総額の年率0.48%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日に計算され、四半期毎に後払いされる。

注記5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、ファンドの純資産総額の年率0.07%の管理事務代行報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。ただし、管理事務代行会社は、年間最低報酬12,500ユーロを受領する権利を有する。

注記6．投資運用報酬

投資運用会社は、ファンドの資産から、ファンド純資産総額の年率0.02%の投資運用報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

注記7．保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、ファンドの純資産総額の年率0.05%の保管報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。ただし、保管会社は、年間最低報酬3,000ユーロを受領する権利を有する。

注記 8 . 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、ファンドの純資産総額の年率0.10%の代行協会員報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

注記 9 . 販売報酬

販売会社は、円ヘッジなしクラスA受益証券および円ヘッジありクラスA受益証券に帰属するファンドの資産から、年率0.45%の販売報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

販売会社は、円ヘッジなしクラスB受益証券および円ヘッジありクラスB受益証券に帰属するファンドの資産から、年率0.20%の販売報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、日々発生し、各計算日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

注記10 . 投資先ファンドの管理・顧問報酬

管理・顧問報酬は、ファンドが投資を行っている投資先ファンドの管理会社に支払われる報酬を表す。投資先ファンドの管理会社は、投資先ファンドのポートフォリオの資産から投資先ファンドの平均ポートフォリオ価額の年率0.35%の報酬を受領する権利を有する。上記に関わらず、クラスX外国投資証券については、管理・顧問報酬はファンドの資産から支払われる。かかる報酬は、四半期毎に後払いされる。

注記11．税金

11.1 - ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、ファンドにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

11.2 - その他の国々

ファンドは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記12．支払分配金

2021年4月30日に終了した期間中に支払われた分配金はなかった。

注記13．外国為替先物予約取引

2021年4月30日現在、以下の外国為替先物予約取引が未決済であった。

13.1 円ヘッジありクラスA 受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための外国為替先物予約取引

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現（評価損）
					日本円
米ドル	93	日本円	10,087	2021年6月15日	(35)
円ヘッジありクラスA 受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための 外国為替先物予約取引に係る未実現評価損合計					(35)

13.2 円ヘッジありクラスB 受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための外国為替先物予約取引

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / （評価損）
					日本円
日本円	8,780,947	米ドル	80,000	2021年6月15日	(73,796)
米ドル	3,436,000	日本円	373,063,824	2021年6月15日	(908,328)
米ドル	75,000	日本円	8,163,211	2021年6月15日	257
円ヘッジありクラスB 受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための 外国為替先物予約取引に係る未実現純評価損合計					(981,867)
外国為替先物予約取引に係る未実現純評価損合計					(981,902)

注記14．為替レート

2021年4月30日時点で使用された日本円に対する為替レートは、以下のとおりである。

通貨	為替レート
米ドル	108.8851

注記15．重要な事象

2020年3月11日、新型コロナウイルス感染症（COVID - 19）の感染爆発が世界保健機関によってパンデミック宣言された。この事態は、世界中の様々な都市や国々が、この感染爆発に対処するための様々な方法で対応していることから、ダイナミックな動きを見せている。この事態は急激に進展し、かつ流動的であることから、最終的な影響は予想し難く、経済および市況に継続的に悪影響を及ぼし、グローバル経済の減速を引きおこす可能性がある。

管理会社および受託会社は、COVID - 19に関連する動向を監視しており、既存の事業継続計画およびグローバルな保健機関、関連政府、および一般的なパンデミック対応の成功事例からの指針に基づき、業務上の対応を調整している。

注記16．後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社の判断する重要な事象はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

GIMケイマン・トラスト

投資有価証券明細表 2021年４月30日現在

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド（日本円で表示）

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
オープン・エンド型投資信託			日本円	日本円	%
115,800	JPMORG FDS- MULT MNGR ALT FD X ACC	米ドル	1,285,339,273	1,601,960,007	100.69
オープン・エンド型投資信託合計			1,285,339,273	1,601,960,007	100.69
投資有価証券合計			1,285,339,273	1,601,960,007	100.69

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

GIMケイマン・トラスト

投資有価証券分類表 2021年4月30日現在

オルタナティブ・インベストメント・ストラテジーズ・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率（％）＊
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	100.69
		100.69
投資有価証券合計		100.69

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2021年５月末日現在、管理会社の資本金の額は350万円、払込資本の額は6,000万円であり、全額払込済です。

管理会社の授権株式総数は350万株であり、発行済株式の総数は350万株です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業目的は、ケイマン諸島の法律に抵触しない範囲においていかなる制約も受けません。

管理会社は、ファンドの資産の運用および管理、ならびに受益証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資運用会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社にファンドの投資運用業務を委託しております。

管理会社は、2021年５月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島	契約型投資信託	4	約2,209億円

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

5【管理会社の経理の概況】

1. 管理会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limited（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準じて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表

(1) 【資産及び負債の状況】

	(単位：千円)	
	第 9 期 (2019年12月31日)	第10期 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,851	444,319
前払費用	905,729	747,107
未収収益	393,419	332,882
流動資産合計	2,382,001	1,524,309
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	1,692,903	1,083,563
固定資産合計	1,692,903	1,083,563
資産合計	4,074,904	2,607,872
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,262	2,235
未払金	86,687	57,993
関係会社短期借入金	3,100,000	1,700,000
流動負債合計	3,188,950	1,760,229
負債合計	3,188,950	1,760,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金		
その他資本剰余金	56,500	56,500
資本剰余金合計	56,500	56,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	825,954	787,643
利益剰余金合計	825,954	787,643
株主資本合計	885,954	847,643
純資産合計	885,954	847,643
負債・純資産合計	4,074,904	2,607,872

（２）【損益の状況】

	（単位：千円）	
	第 9 期 （自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日）	第10期 （自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）
営業収益		
管理者報酬	1,576,575	1,222,927
受入手数料	775,137	464,518
営業収益合計	2,351,712	1,687,446
営業費用		
支払手数料	1,853,172	1,279,962
一般管理費		
専門家報酬	5,290	3,257
関係会社等配賦経費	12,024	10,774
諸経費	730	619
営業費用・一般管理費合計	1,871,217	1,294,613
営業利益	480,494	392,832
営業外収益		
為替差益	10	-
営業外収益合計	10	-
営業外費用		
支払利息	14,095	9,716
為替差損	-	426
営業外費用合計	14,095	10,142
経常利益	466,408	382,689
税引前当期純利益	466,408	382,689
当期純利益	466,408	382,689

(3) 株主資本等変動計算書

第9期（自2019年1月1日至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,500	56,500	796,545	856,545	856,545
当期変動額					
剰余金の配当			437,000	437,000	437,000
当期純利益			466,408	466,408	466,408
当期変動額合計			29,408	29,408	29,408
当期末残高	3,500	56,500	825,954	885,954	885,954

第10期（自2020年1月1日至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,500	56,500	825,954	885,954	885,954
当期変動額					
剰余金の配当			421,000	421,000	421,000
当期純利益			382,689	382,689	382,689
当期変動額合計			38,310	38,310	38,310
当期末残高	3,500	56,500	787,643	847,643	847,643

重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間は各ファンドにより5年から10年であります。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものの以外に注記すべき事項はございません。

（損益計算書関係）

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第9期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関係会社への支払利息	14,095千円	9,716千円

（株主資本等変動計算書関係）

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,500,000	-	-	3,500,000
合計	3,500,000	-	-	3,500,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月11日	普通株式	437,000	124.85円	2018年12月31日	2019年3月28日

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,500,000	-	-	3,500,000
合計	3,500,000	-	-	3,500,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月12日	普通株式	421,000	120.28円	2019年12月31日	2020年3月25日

（金融商品関係）

（１）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、営業費用等の支払を行うため、親会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社から短期借入を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は管理事務代行会社／保管会社により分別管理されている信託財産から回収され、支払期日も３ヶ月以内であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。

営業債務は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払い期日であります。

短期借入金は、３ヶ月の支払期日であり、金利の変動リスクは僅少です。営業活動から得られるキャッシュ・フローを月次で管理し、所定の方法により計算した余資を３ヶ月ごとに返済に充てております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第９期（自 2019年１月１日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,082,851	1,082,851	-
(2) 未収収益	393,419	393,419	-
資産合計	1,476,271	1,476,271	-
(1) 関係会社短期借入金	3,100,000	3,100,000	-
(2) 未払金	86,687	86,687	-
(3) 未払費用	2,262	2,262	-
負債合計	3,188,950	3,188,950	-

第10期（自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	444,319	444,319	-
(2) 未収収益	332,882	332,882	-
資産合計	777,202	777,202	-
(1) 関係会社短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(2) 未払金	57,993	57,993	-
(3) 未払費用	2,235	2,235	-
負債合計	1,760,229	1,760,229	-

（注）１．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,082,851	-	-	-
未収収益	393,419	-	-	-
合計	1,476,271	-	-	-

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	444,319	-	-	-
未収収益	332,882	-	-	-
合計	777,202	-	-	-

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
関係会社短期借入金	3,100,000	-	-	-
合計	3,100,000	-	-	-

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
関係会社短期借入金	1,700,000	-	-	-
合計	1,700,000	-	-	-

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は資産運用管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

第9期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 （被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
親会社	JPMorgan・ アセット・ マネジメント 株式会社	東京都 千代田区	2,218 百万円	金融商品 取引業	（被所有） 直接100%	資金の貸借 等及び役員 の兼任	資金の借入(注)	14,101,000	関係会社 短期借入金	3,100,000
							資金の返済	15,352,000		
							支払利息	14,095	未払費用	62

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は提供しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社（非上場）

第10期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 （被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
親会社	JPMorgan・ アセット・ マネジメント 株式会社	東京都 千代田区	2,218 百万円	金融商品 取引業	（被所有） 直接100%	資金の貸借 等及び役員 の兼任	資金の借入(注)	9,100,000	関係会社 短期借入金	1,700,000
							資金の返済	10,500,000		
							支払利息	9,716	未払費用	35

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は提供しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第 9 期 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり純資産額	253.12 円	242.18 円
1 株当たり当期純利益	133.25 円	109.33 円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

1 株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第 9 期 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	第10期 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)
損益計算書上の当期純利益	466,408 千円	382,689 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	466,408 千円	382,689 千円
普通株式の期中平均株式数	3,500,000株	3,500,000株

6【その他】

2021年4月30日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。

（注）下線の部分は訂正箇所を示します。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

（前略）

（ ）資本金の額

2021年2月末日現在の資本金の額は、350万円、払込資本の額は6,000万円であり、全額払込済です。定款およびケイマン諸島会社法（改訂済）に定める以外に、管理会社が発行する株式数の上限に関する制限はありません。

（中略）

（ ）大株主の状況

（2021年2月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,500,000株	100%

<訂正後>

（前略）

（ ）資本金の額

2021年5月末日現在の資本金の額は、350万円、払込資本の額は6,000万円であり、全額払込済です。定款およびケイマン諸島会社法（改訂済）に定める以外に、管理会社が発行する株式数の上限に関する制限はありません。

（中略）

（ ）大株主の状況

（2021年5月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,500,000株	100%

3 投資リスク

リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

- 投資方針、投資対象、投資制限等の遵守状況のチェック

上記の管理体制は2021年2月末日現在のものであり、随時変更されます。

<訂正後>

（前略）

- 投資方針、投資対象、投資制限等の遵守状況のチェック

上記の管理体制は2021年5月末日現在のものであり、随時変更されます。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

日本

2021年3月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

日本

2021年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

独立監査人の監査報告書

2021年3月8日

JPMAM Japan Cayman Fund Limited

取締役 ディビッド・ツェー 殿

取締役 高橋 尚久 殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの2020年1月1日から2020年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMAM Japan Cayman Fund Limitedの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。